

# ウミガメ保護規制のお願い



5月20日から8月20日までの間、ウミガメの保護規制期間となっています。

国の天然記念物「大浜海岸のウミガメおよびその産卵地」は文化財保護法、自然公園法、美波町文化財保護条例、美波町ウミガメ保護条例の趣旨にそって保護規制を行います。

町民の皆様には、ご不便をおかけいたしますがご協力よろしくお願ひいたします。

## 【保護規制】

- ・午後7時30分～午前4時 大浜海岸への立ち入り禁止
- ・午後8時～午前4時 大浜海岸周辺の道路への自動車等の乗り入れ禁止
- ・終日 大浜海岸での犬の散歩（地図上立入禁止部分）
- ・産卵上陸中のフラッシュ等照明を使った写真・ビデオ撮影
- ・海岸周辺での花火や大声などの騒音



## 産卵見学をされる方へ

保護規制期間中は、ウミガメ保護監視員を配置しています。見学を希望される方は、監視員の指示に従ってください。

また、城山にある“ウミガメ上陸通報システム(パットライト)”もお知らせを開始します。産卵の見学にこのシステムをご活用ください。

昨年、大浜海岸でのうみがめの上陸産卵は42頭でした。

今年もより多くのウミガメが産卵に上陸するようご協力をお願いします。



お問い合わせ先 うみがめ博物館カレッタ (☎77-1110)  
産業振興課 (☎77-3617)